

令和 6 年第 1 0 回(定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

令和 6 年 7 月 2 9 日 (月) 1 4 時 3 0 分

2 閉会

令和 6 年 7 月 2 9 日 (月) 1 5 時 3 0 分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 長門 茂明 金光 えり 池川 徹 日西 大介

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 阿部 雄史
生涯学習課参事 乾 哲也

5 会議録署名委員の指名

(金光 えり)

(日西 大介)

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料 1)

【質疑】

なし

(2) 第 5 回厚真町議会臨時会 (資料 1 - 2)

・ 令和 6 年度一般会計補正予算 (第 5 号)

【質疑】

池川委員：女子サッカーのみで 1 3 万 5 0 0 0 円の増額か。

乾参事：マスコットキャラクターの出演分も含まれている。

池川委員：去年は１０万円程度ではなかったか。

乾参事：去年も同じくらいの金額であった。

7 所管報告

学校教育グループ

(１) ７月、８月校長会議・教頭会議について (資料２)

(２) 第１回小中高生徒指導連絡会議（７月４日）について (資料３)

(３) 中央地区学校運営協議会第２回会議（７月９日）について
(資料４)

(４) 厚南地区学校運営協議会第２回会議（７月１１日）について
(資料５)

(５) 第１回厚真町教育委員会外部評価委員会（７月９日）について
(資料６)

(６) 令和５年度第２回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
(胆振東学区)（７月２５日）について (資料７)

(７) 中村奨学金、近藤奨学金、加賀谷厚三・明美奨学金給付者の
決定について (資料８)

(８) 厚真中央小学校のプールにおける臨時休止について

【質疑】

池川委員：ひなんの家の旗はどこで作り、教育委員会が配っているのか。

乾参事：社会教育グループの青少年健全育成事業で作成している。

池川委員：先程、すべての家が避難所だとの説明があったが。

阿部課長：警察からの質問で、ひなんの家の場所を教えてくださいという質問があった。旗が立っているところも含め、基本的には町全体がひなんの家である。

乾参事：基本的な考えとしては、地域全体で子どもたちを見守り、緊急事態等があった場合は近くの家などに駆け込んでもらうという考えである。

池川委員：旗を立てることで、旗の場所まで行こうとするという可能性はないのか。全戸がひなんの家なのであれば、立てる必要はないのではないか。

乾参事：全戸がひなんの家であることは、生涯学習だよりで周知している。また、のぼりを立てることによる防犯・抑止効果も見込んでいる。

教育長：ご指摘のように、地域全体が見守っていくという意識をしっかりと周知・共有し、意識を高めていかなければならない。また、のぼりを立てることによる抑止効果も考えているので、まずは周知を徹底してほしい。

阿部課長：警察には、今後周知を強化していくという話はしてある。

教育長：反対する人はいないと思うので、しっかり伝えてほしい。

池川委員：奨学金について、大学進学者が対象とのことだが、4名中3名、専門学校進学者の申請が上がっているのはなぜか。

阿部課長：貸付申請があった方が4名おり、その中から該当者を抽出したところ、専門学校進学者1名は対象外であるという意味である。

金光委員：中央小学校プールの水温計は今どういう状況なのか。

阿部課長：デジタル式の水温計を購入するよう指示している。中央小学校、上厚真小学校ともデジタル式に交換する。

池川委員：排水溝にネットはないのか。

乾参事：鉄板で、大きさが30cm×20cmくらい、網目が1cmくらいのネットが設置されている。

池川委員：網目をくぐり抜けてしまうということか。

教育長：今回の破片は1cm以下のものなので、場合によっては排水に流れ込んでいく。排水溝の受け口は下にあるのか。

乾参事：直径5cmくらいの受け口がネットの下にある。

教育長：排水溝の受け口は温度計のそばにあったのか。

乾参事：だいぶ離れた所にある。破片確認をした際に、水槽全体にブラシ

をかけて掃き、最後に水圧をかけながら水で流した。

日西委員：想定しているデジタル水温計はワイヤレスで飛ばせるタイプか。

阿部課長：そこまでは考えていない。水中に温度計を入れるのではなく、センサーだけ中に入れるものを考えている。

社会教育グループ

(1) まが玉作り体験 7月9日(日)開催／軽舞遺跡調査整理事務所／参加者26人／防災無線、ポスター、町HP、SNSにて周知

(2) 令和6年度「少年の主張」胆振地区大会／7月17日(水)／胆振総合振興局／厚真代表：厚真中学校2年生 日西 楓さん「これからのわたしにできること」

(3) 富里地区埋蔵文化財試掘調査 (資料9)

調査期間：7月16日(火)～19日(金)

調査原因：新規農地開発 作業受託：㈱佐藤組

調査結果：16地点中7地点から約80点の遺物が出土

※道教委への報告書作成中、今後の取り扱い判断は道教委。

(4) 厚真ダム・厚幌ダム見学ツアー／7月21日(日)開催／幌内・穂別地区／参加者20人／防災無線、ポスター、町HP、SNSにて周知 (資料10)

(5) 高齢者大学軽舞見学／7月26日(金)／軽舞遺跡調査整理事務所／参加者36人／住民課福祉G協力依頼

(6) 第2回ディスカバリー・カルチャー「まが玉づくり」／7月28日(日)／青少年センター／ポスター、町HP、SNSにて周知

【質疑】

金光委員：富里の埋蔵文化財の開発予定者は個人か。

乾参事：個人である。厚幌導水路の支線で用水路が埋まっており、発掘調査で遺跡の存在が判明している区域だが、それを知らずに購入し、畑にしようとしていた。教育委員会としては、遺跡の範囲内

及び隣接地のため手続きを踏まなくてはならず、事前協議書を出していただき試掘調査を行った。

池川委員：元々持っていた土地ではなく、新たに購入したのか。

乾参事：畑を広げたいということで購入したものである。

池川委員：このようなことを防ぐ方法はないのか。農業委員会に諮らないと買えないのではないのか。

乾参事：ここはもともと山林であった。防ぐ方法としては、ホームページで遺跡の分布図を公開していることと、土地購入前に相談してもらえると返答できるということを周知している。

金光委員：道教委の判断待ちとのことだが、いろいろな遺物が出た場合はどうなるのか。例えば、たくさん遺物が出ているから農地として使用できないということもあるのか。

乾参事：現状だと、発掘調査をしてからの開発であれば良いという条件になっている。

池川委員：全部掘り出してからということか。

乾参事：そのとおりである。発掘調査については、全体枠が2000万円以上になると、文化庁が2分の1、北海道が4分の1、町が4分の1という経費負担補助があるので、それを活用して行うことになる。申請してすぐ補助を受けられるわけではないので、今後、道教委や文化庁とも調整し、道教委の報告を待って次のステップへ向けて調べていきたい。

金光委員：購入者が補助金を使って全部掘り出してから、農地として利用したいのであれば利用するという事か。

乾参事：そのとおりである。

日西委員：現在農家の方で農地を所有している場合も、このように指定されている場所があるのか。

乾参事：指定場所はある。現在の耕作地については、通常の営農は今までどおりである。例えば、大きく切土して火山灰を採るなど、その

ような場合は協議が必要だが、すでに営農、耕作している場所は、遺跡であっても問題なく使用できる。

池川委員：行政側は訴えられることはないのか。

乾参事：全国では裁判になっている事例があり、特に本州は多い。個人の財産権と文化財保護法との兼ね合いで、基本は財産権が優先されるが、訴訟にまで発展した場合、最終的な判断は道教委を介して文化庁へ行くことになる。

教育長：損害賠償というよりは開発行為の可否判断だと思う。この地域は特にアイヌ文化との繋がり濃い地域であったことが明らかであるので、町としては、地域にとっても個人の方にとっても良い方法はないか考えている。

日西委員：木を切るのもダメなのか。

乾参事：木は大丈夫である。

日西委員：土を動かさなければいいということか。

乾参事：そうである。また、ここは火山灰が薄い地域のため、伐根もできない。

池川委員：例えば、知らずに工事をしてしまった場合はどうなるのか。

乾参事：当然、遺跡であることが分からない場合もあるため、文化財保護法では、工事の際に遺物を発見した場合は届出を行うよう義務付けられている。

8 議 案

議案第1号 外国青年英語指導助手任用規則の一部改正

について

(資料11)

【質疑】

なし

9 報告

報告第1号 厚真町心のサポート・防災学習推進協議会
設置要綱の一部改正について (資料12)

報告第2号 厚真町学校水泳プール管理規則の一部改正
について (資料13)

報告第3号 厚真町学校水泳プール使用規程の一部改正
について (資料14)

【質疑】

金光委員：心のサポートについて、役員構成の中に、校長会の代表と養護教諭とあったが、校長会は4校の中から1人で、養護教諭は全員ということか。

阿部課長：養護教諭は全員である。

10 その他

(1) 教育委員学校訪問について

日時：9月25日(水)～26日(木) 予定

※定例教育委員会は9月26日午後3時からを予定

(2) 町民体育祭開催時期について

今年度は8月18日(日) 開催

※今後、暑熱対策として開催時期の変更を検討

【質疑】

なし

10 次回委員会の開催日程

・8月29日(木) 午後2時30分(予定)

11 閉会